

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	アジア大洋州地域外交		評価方式	総合	番号	1
歳出予算額（千円）	19年度	20年度	21年度		22年度要求額	
（ 当 初 ）	2, 593, 053	2, 655, 368	2, 379, 373		2, 302, 648	
（ 補 正 後 ）	3, 815, 820	2, 630, 572	2, 379, 373			
前年度繰越額（千円）		988, 239				
予備費使用額（千円）						
流用等増△減額（千円）						
歳出予算現額（千円）	3, 815, 820	3, 618, 811				
支出済歳出額（千円）	2, 602, 325	3, 018, 967				
翌年度繰越額（千円）	988, 239	140, 749				
不用額（千円）	225, 256	459, 095				

達成すべき目標及び 目標の達成度合いの 測定方法	●東アジアにおける地域協力の強化（亜地政） 東アジア地域の地域協力を通じて地域の安定と繁栄を確保するとともに、域内各国との連携を強化する。右目標の達成度合いは、我が国が参加している東アジアの地域協力枠組みにおける具体的協力の進展により判断する。 ●朝鮮半島の安定に向けた努力（亜北） 関係国と緊密に連携・協力しつつ、六者会合と日朝間の協議を合わせて進展させ、諸懸案の包括的解決を目指す。 ●未来志向の日韓関係の推進（亜北） 大局的な観点からの未来志向の日韓関係の更なる発展と、北東アジア地域の安定と繁栄へ向けた連携・協力の強化を併せて進展させる。 ●未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等（亜中） 対話を通じた懸案の処理と幅広い分野における日中間の「共通利益」の拡大 日中間の経済問題の早期発見 未然防止と相互補完関係強化 相互理解・信頼醸成とそのための環境整備 日・モンゴル関係の更なる強化 ●タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化（亜東一） 要人往来、個別会議の成果等を踏まえ、総合的に勘案して決定する ●インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化（亜東二） 我が国と自由や民主主義といった普遍的価値を共有し、貿易・投資面でも密接な関係を有する東南アジア島嶼部各国との関係強化及び同諸国の平和と安定、更には繁栄の促進を達成目標とし、人的往来の質・量、二国間経済関係強化のための協議やEPAの実施状況、関係諸国の平和と安定、更には繁栄に向けた実現状況により達成度合いを測定する。 ●南西アジア諸国との友好関係の強化（亜西） 南西アジア諸国との二国間関係を更に強化し、特に潜在力の大きなインドとの連携（戦略的グローバル・パートナーシップ）を強化すること ●大洋州地域諸国との友好関係の強化（亜洋） 豪州、ニュージーランドとの二国間関係を更に強化すること、太平洋島嶼国・地域との友好協力関係を深化し、国際社会等における我が国の取組への支援を確保することを基本目標とし、①ハイレベルでの要人往来や各種協議を通じた所管国との関係の強化 ②国際場裡での我が国に対する支持確保 ③太平洋・島サミットの枠組みを通じた対島嶼国外交におけるイニシアティブの発揮を達成目標とする。
政策評価結果を受けて 改善すべき点	●インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化（亜東二） 要人往来やEPAの着実な実施、その他の二国間協力を進め、二国間関係をさらに強化していくことが必要。 東ティモールの国づくりやフィリピン・ミンダナオ和平において、地域の平和と安定のためにも更なる支援が必要。

評価結果の予算要求等
への反映状況

●東アジアにおける地域協力の強化（亜地政）

「目標の達成に向けて相当な進展があった。」との評価を受け、すべての枠組みにおいて地域協力を積極的に推進し、地域の一体感を高めていくとともに、地域共通の課題に対し、協力の機運が高い分野において協力を進展させ、地域全体の利益となるような具体的な取り組みを進めるべく予算要求を行う。

●朝鮮半島の安定に向けた努力（亜北）

「目標の達成に向けて一定の進展があった。」との評価を受け、予算規模としては前年度同規模ながら具体的な取り組みをさらに強化し、目標の達成を目指す。

●未来志向の日韓関係の推進（亜北）

「目標の達成に向けて進展があった。」との評価を受け、予算規模としては前年度同規模（日韓フォーラム、日韓歴史家会議が平成22年度は本邦開催となるため、右必要経費分は大幅増額）ながら、事務事業の拡充強化を目指す。

●未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等（亜中）

「目標の達成に向けて進展があった。」との評価を受け、予算規模としては前年度同規模ながら、事務事業の拡充強化を図る。

●タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化（亜東一）

平成21年度外務省政策評価書においては、タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの二国間関係を更に強化すること及びメコン地域諸国の開発に貢献することという目標の達成に向けて相当な進展があったとの評価が行われた。同評価書において、本施策を構成する事務事業を平成22年度において拡充強化又は継続すべきとの方針が示されたことを踏まえ、複数の事業について拡充又は新規の概算要求を行う。

●インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化（亜東二）

平成20年度外務省政策評価においては、多数の要人往来による活発な対話・交流、3つのEPAの発効、積極的な平和構築等への取組により、東南アジア島嶼部諸国と緊密な連携を図ることができ、二国間関係の促進及び地域の安定・発展の推進に貢献したと評価された。平成22年度においては、対話・交流の一層の促進、経済連携の更なる強化、地域の安定の確保のための様々な分野における協力・連携の強化という課題に対応するため、関連予算の新規・増額要求を行っている。

●南西アジア諸国との友好関係の強化（亜西）

南西アジア諸国、特にインドの重要性が益々高まる中、要人往来、各種政策協議、経済協力を通じ、引き続き日印戦略的グローバル・パートナーシップの着実な強化を図るとともに、南アジアの安定と繁栄に向けた民主化・平和構築等の支援のための具体的施策を講じるための予算を要求する。

●大洋州地域諸国との友好関係の強化（亜洋）

平成20年度は、「豪州、ニュージーランドとの二国間関係を更に強化すること、太平洋島嶼国・地域との友好協力関係を深化し、国際社会等における我が国の取組への支援を確保すること」を目標として施策を実施。その結果、平成21年度政策評価において、本施策の「目標達成に向け進展があった」と評価された。これを踏まえ、平成22年度予算要求においては、これまでの取

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理、棚卸し調書との照合】

政策名	アジア大洋州地域外交					番号	1		(千円)	
	予 算 科 目							政策評価結果等 による見直し額		
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	21年度 当初予算額	22年度 要求額			
対応表に において● となっているもの	A 1	一般	外務本省	地域別外交費	アジア大洋州地域外交に必要な経費	2,338,868	2,254,251	▲ 7,112		
	A 2	一般	在外公館	地域別外交費	アジア大洋州地域外交に必要な経費	40,505	48,397			
	A 3									
	A 4									
	小計					2,379,373	2,302,648	▲ 7,112		
対応表に において◆ となっているもの	B 1									
	B 2									
	B 3									
	B 4									
	小計							0		
対応表に において○ となっているもの	C 1					<	>			
	C 2					<	>			
	C 3					<	>			
	C 4					<	>			
	小計									
対応表に において◇ となっているもの	D 1					<	>			
	D 2					<	>			
	D 3					<	>			
	D 4					<	>			
合計						2,379,373	2,302,648	▲ 7,112		

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	アジア大洋州地域外交				番号	1	(千円)	
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複		政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
			21年度 当初 予算額	22年度 要求額	増減	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 （B）	うち執行状況 の反映による 見直し額 （C）	
日豪経済関係緊密化のための政策的課題	A	1	5,369		▲ 5,369	▲ 5,369	▲ 5,369	執行状況を踏まえ、「日豪経済関係緊密化のための政策的課題」事業については、一定の行政目的が達成されたため、予算要求を行わないこととした。
ベトナムによる招聘プログラム関係経費	A	1	1,743		▲ 1,743	▲ 1,743	▲ 1,743	一定の行政目的が達成されたため予算要求を行わないこととした。
合計						▲ 7,112	▲ 7,112	

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成 21 年 8 月

担当部局名：外務省アジア大洋州局

政策名	アジア大洋州地域外交 (政策評価書[施策レベル評価版] 47 頁)	1
政策の概要	アジア大洋州地域の安定と繁栄の確保を目指し、域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係を構築すること。次の具体的施策より構成される。 I-1-1 東アジアにおける地域協力の強化 I-1-2 朝鮮半島の安定に向けた努力 I-1-3 未来志向の日韓関係の推進 I-1-4 未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等 I-1-5 タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化 I-1-6 インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化 I-1-7 南西アジア諸国との友好関係の強化 I-1-8 大洋州地域諸国との友好関係の強化	
政策に関する 評価結果の概 要と達成すべき 目標等	【評価結果の概要】 【総合的評価】 I-1 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ I-1-1 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ I-1-2 「目標の達成に向けて一定の進展があった。」 ★★☆☆☆☆ I-1-3 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★★★☆ I-1-4 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ I-1-5 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ I-1-6 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ I-1-7 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ I-1-8 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★☆☆☆☆ 【必要性】 1. 「東アジアにおける地域協力の強化」について 東アジアは、世界の成長センターであり、インドや中国の台頭等と相まって近年急速な経済成長を遂げている一方、テロや感染症等の地域共通の新たな脅威が顕在化し、また北朝鮮問題等、安全保障上の不安定要因も依然として存在し、長期的な予見可能性が欠如している。豊かで安定し、開かれた東アジアの実現は我が国の安全と繁栄に不可欠であり、二国間関係のみならず、地域協力枠組みにおいて地域共通の脅威や課題に取り組むとともに、その中で民主主義、人権、法の支配等普遍的な価値や国際ルール of 地域における定着を図っていくことが引き続き必要である。 2. 「朝鮮半島の安定に向けた努力」について 北朝鮮の核問題及びミサイル問題は我が国の平和と安全に対する直接の脅威であるのみならず、国際的な不拡散体制に対する深刻な挑戦であり、一刻も早い解決が必要である。また、拉致問題は、我が国の主権にかかわる重大な問題であるとともに、国民の生命と安全に関わる重大な人道上の問題であり、一刻も早い解決が必要である。拉致、核、ミサイルといった諸懸案を外交的手段を通じて包括的に解決した上で、日朝国交正常化を実現することは、日朝双方のみならず、地域の平和と安定にも大きく寄与するものである。 3. 「未来志向の日韓関係の推進」について	

日韓両国は、基本的価値を共有する最も大切な隣国関係であり、「シャトル首脳外交」等を通じ、引き続き未来志向の「成熟したパートナーシップ関係」を強化していくために協力していくこと、さらには、北朝鮮問題、開発協力、海賊対策といった国際社会における共通の課題に向かって緊密に連携して取り組んでいくことは、日韓両国のみならず、北東アジア地域、更には国際社会全体の安定と繁栄にとって極めて重要である。

4. 「未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等」について

日中間においては、人的交流や経済関係がこれまでになく拡大・深化し、両国が互いになくなくてはならない存在になっている。日中関係は最も重要な二国間関係の一つとの共通認識の下、地域及び世界に貢献しながら両国の共通利益を拡大する「戦略的互惠関係」の具体化を進展させることが重要である。一方で、日中間には引き続き様々な懸案が存在しており、これらを緊密な対話を通じて解決し、未来志向の日中関係を構築していくことは日中関係のみならず地域の平和と繁栄にとっても極めて重要である。

モンゴルは、中露の間という地政学的位置による戦略的重要性に加え、ウラン・レアメタルを豊富に有する資源外交の新たな相手国として、また国際場裡におけるパートナー国として、我が国にとっての重要性がより一層増している。

5. 「タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化」について

メコン地域はかつて戦争、現在でも貧困、難民といった不安定要因を抱えているが、本地域を含むASEANの安定と均衡のとれた発展は、アジア全体の安定と繁栄にとって必要不可欠であり、メコン地域開発による支援やこの地域への貿易投資促進を通じて、ASEAN域内の格差を是正し、統合を促進していく必要がある。また、これらの国々との友好関係を強化することを通じて、我が国の政策や立場に対する支持・協力を得ることは、国際社会において我が国の外交を推進していく上で重要な意味を有する。

6. 「インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化」について

東南アジア島嶼部各国(インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシア)は、我が国と自由や民主主義といった普遍的価値を共有し、政治・安全保障面における国際的・地域的諸課題に対応していく上で重要なパートナーである。

また、経済面で成長著しい東南アジア島嶼部各国は、東アジア地域統合プロセスの中心であるのみならず、最重要生産拠点・市場の一つとして、貿易・投資面において我が国と密接な関係を有することから、当該地域のビジネス環境整備は、我が国企業の競争力強化の観点から死活的な重要性を有する。また、インドネシア、ブルネイ、マレーシア、東ティモールは主要なエネルギー資源供給国でもある上、当該地域はマラッカ海峡を始め我が国にとって重要なシーレーンを有し、エネルギー安全保障上も極めて重要である。

上述のとおり、当該地域は政治・経済両面で大きな重要性を有しているが、未だ東ティモールのような国づくりの途上にある国家や、情勢が不安定なフィリピン・ミンダナオ地域が存在するとともに、安全保障面での脆弱性、民主主義の定着、地域統合の推進等の多様な課題を有している。

7. 「南西アジア諸国との友好関係の強化」について

(1) 南西アジアは、世界最大の民主主義国家であるインドを始め、高い経済成長を実現してきており、国際社会での存在感を高めている。特にインドは、世界的不況の影響はあるものの、依然高い経済成長を維持しており、対外的にも米国との安全保障面を含む関係強化、東アジア地域との経済連携強化等を通じて、急速に国際舞台での発言力を高めている。また、インドは10億の人口を擁する世界最大の民主主義国家として、民主主義、市場経済、法の支配という我が国と共通の価値観を有しており、我が国にとって、アジア地域ひいては国際社会の平和と繁栄のために協力すべきパートナ

一として、高い重要性を有している。

(2) 一方、南アジアでは依然として貧困、民主化、テロ、不安定な内政等の課題を抱えており、我が国として南アジアの民主化・民主主義の定着や平和構築の流れを支援していくことは、南アジア地域の安定と繁栄にとり極めて重要である。

(3) 加えて、南西アジア諸国は我が国と中東諸国とのシーレーン(海上輸送路)上に位置し、地政学的にも我が国にとって極めて重要である他、戦争による負の遺産もなく親日的である等、我が国にとり外交的に重要であり、南西アジア諸国との一層の関係強化は我が国にとり不可欠である。

8. 「大洋州地域諸国との友好関係の強化」について

豪州、ニュージーランドとの幅広い分野での友好及び協力関係を推進し、二国間関係を更に強化することは、アジア大洋州地域の平和と安定や資源及び食料の安定確保に資する。また、太平洋島嶼国との外交関係を強化することは、国連(安保理)改革等について、国際場裡において我が国の考えに対し有力な支持母体を得るため、また、水産資源を安定的に確保するために極めて重要である。

【効率性】

1. 「東アジアにおける地域協力の強化」について

EAS や ASEAN+3、日・ASEAN 協力といった上記のそれぞれの枠組みにおいて相当な進展が見られ、また、これらの枠組みに基づく協力案件も着実に実施され、とられた手段は適切かつ効率的であった。

2. 「朝鮮半島の安定に向けた努力」について

日朝間の対話を通じて北朝鮮へ直接の働きかけを行うアプローチについては、平成 20 年8月の日朝合意等からも明らかとなっており、北朝鮮からの具体的な行動を引き出すためには効率的な手段と考えられる。

六者会合、国際連合、G8首脳会合等、更には関係国との首脳・外相会談等を通じ、我が国の立場に対する国際社会の支持と協力を得た。また、我が国の外交努力により、北朝鮮人権状況決議やG8首脳会合等における議長声明等を通じ、北朝鮮に国際社会のメッセージを明確に発出することができた。加えて、北朝鮮のミサイル発射、核実験実施発表に対する一連の対北朝鮮措置を継続したことは、我が国の断固たる姿勢を北朝鮮に示し、北朝鮮に対して国際社会の声に反することのコストを認識させるのみならず、国際社会に対して北朝鮮問題の重要性を示す上でも役立った。これらは、今後、我が国が拉致、核、ミサイルといった諸懸案の解決に向けて取り組んでいく際に、大いに役立つものと考えられ、効率的な手段と考えられる。

3. 「未来志向の日韓関係の推進」について

(1) 政治分野の対話の促進については、首脳・外相会談を含む政治レベル・政府間の緊密な対話を重ねたことは、実務的な観点から両政府間の連携・協力関係の増進に資するのみならず、そのような緊密な対話が実現することを両国民に示すことで、両国間の未来志向的な雰囲気醸成にも資することとなった。とられた手段は適切かつ効果的であった。

(2) 人的交流の拡大については、近年、日韓両国政府が両国民の交流環境の整備のための施策を講じたこと、また各種の多様な文化交流事業を適切に実施したことにより、折からの韓国大衆文化ブーム(いわゆる「韓流」)とも相俟って、国民レベルでの相互理解の促進をより効果的に進めることができた。「日韓交流おまつり」における交流や、「21 世紀東アジア青少年大交流計画」の下での、1400 人を超える韓国の中高生、大学生、教員等の訪日(平成 20 年)に加え、平成 20 年4月の日韓首脳会談では、日韓の大学間交流協定に基づく留学を支援する「日韓大学生交流事業」の実施や「日韓ワーキングホリデー制度」の、日韓それぞれの参加者上限を拡大することで一致した。とられた手段は適切かつ効率的であった。

- (3) 日韓間の過去に起因する諸問題への取組については、韓国国民の過去に対する心情を重く受け止め、人道的観点から、朝鮮半島出身者の遺骨調査・返還、在サハリン「韓国人」支援、在韓被爆者支援等に誠実に対応したこと、また、第二期日韓歴史共同研究が順調に進んでいることは、未来志向の日韓関係の基盤構築の一助ともなっており、とられた手段は適切かつ効率的であった。
- (4) 日韓間の懸案への対応に関しては、EEZ 境界画定について、平成 20 年5月に第9回交渉、平成 21 年3月に第 10 回交渉を実施し、現在も交渉が継続中である。また、EEZ 境界画定には一定の時間がかかることから、喫緊の課題として、海洋の科学的調査に係る暫定的な協力の枠組み交渉も併せて行なっている。また、日韓間には竹島をめぐる領有権の問題があるが、平成 20 年7月 14 日に文部科学省が公表した中学校学習指導要領解説(社会(地理的分野))に初めて竹島が記述されたことに対し、韓国政府は強く反発した。竹島についての日本政府の立場は一貫しており、パンフレットの作成などにより対外的に周知するとともに、韓国側に対しても累次にわたり申し入れている。いずれにせよ、日本政府としては、この問題の平和的解決のため、粘り強い外交努力を行っていくという方針であり、とられた手段は適切かつ効果的であった。
- (5) 経済緊密化のための各種協議等の推進については、平成 20 年 10 月に第7回日韓ハイレベル経済協議が開催された。また、日韓経済連携協定(EPA)交渉については、平成 16 年 11 月以降中断しているが、平成 20 年4月の日韓首脳会談において、日韓 EPA が両国の経済関係の強化に重要な役割を果たすであろうという認識を共有したことを受けて、交渉の再開に向けた検討及び環境醸成のための実務協議が6月及び 12 月に開催された。また、平成 21 年1月の日韓首脳会談では、交渉再開に向けた検討を促進することに、また2月の日韓外相会談では実務協議のレベルを審議官級に引き上げることで一致した。とられた手段は適切かつ効果的であった。

4. 「未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等」について

平成 20 年度は、5回の首脳間の相互訪問が行われるなど、首脳会談、外相会談を含む各種要人会談が活発に展開され、その他にも日中戦略対話(次官級)、日中人権対話(局長級)等幅広い事務レベル協議を実施、「戦略的互惠関係」の構築に向け対話を積み重ね、施策の目標に向け、相当な進展がみられた。また、対モンゴル関係においても外務省間政策対話及び官民合同協議会等、様々なレベルでの話し合いを実施した。とられた手段は適切かつ効率的であったと考えられる。

5. 「タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化」について

メコン地域開発は地域全体の包括的な開発を目指す構想であり、我が国の限られた援助資源を最適配分するという観点から、とられた手段は適切かつ効率的であった。

6. 「インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化」について

限られた投入資源(平成20年度当初予算のうち 165 百万円は日・インドネシア EPA に基づき受け入れた看護師・介護福祉士候補者の日本語研修経費であり、同経費を除いた予算額は 63 百万円のみ)にもかかわらず、関係省庁・各課(要人往来・EPA 交渉・実施における関係省庁との連携)、民間(EPA 実施、周年事業実施)等と密接に協力するなど効率的に事業を行い、政治、経済、安全保障、文化の各分野で関係国と友好・協力関係を大きく推進した。外務省の行った施策については、投入資源と比較して大きな成果を出しており、取られた手段は適切かつ効率的であった。

7. 「南西アジア諸国との友好関係の強化」について

平成 20 年度は、首脳レベルを含む要人往来、各種協議の活発な実施、選挙監視団の派遣を含む南アジア地域全体の平和と繁栄に向けた各種取組の実施等により、施策の目標に向けて相当な進展があったことは、とられた手段が適切かつ効率的であったことを示すものと考えられる。

8. 「大洋州地域諸国との友好関係の強化」について

豪州とは、安全保障協力の強化や EPA 交渉の継続など平成 19 年度に引き続き、更なる進展がみら

れた。ニュージーランドとは作業部会を実施し、二国間関係強化のための協力の枠組み作りに進展があった。また、太平洋・島サミット準備会合及び要人往来を通じ、太平洋島嶼国・地域との友好協力関係を深化させた結果、対日協力姿勢の強化が見られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

【有効性】

1.「東アジアにおける地域協力の強化」について

アジアの安定と繁栄を確保し、域内諸国・地域間の友好関係を構築するためには、地域協力の推進力であるASEANの統合支援や、日中韓協力の進展、更に普遍的価値の共有、開放性・透明性といった諸原則に基づいた地域協力・統合を進めていくことが重要である。EASやASEAN+3、日・ASEAN協力といった枠組みによる協力は、地域各国と一層幅広い連携を実施していく上で重要な役割を果たし、また日中韓協力はこれらの協力と相互補完的な役割を果たしている。

2.「朝鮮半島の安定に向けた努力」について

拉致、核、ミサイルといった北朝鮮をめぐる諸懸案に対し、①六者会合や日朝協議等における北朝鮮との対話を通じて北朝鮮に具体的な対応を直接求めるアプローチ、②国際連合、G8首脳会合等の場を活用し、国際社会のメッセージとして、北朝鮮に具体的な対応を求めるアプローチ、③必要に応じて独自の又は国連安保理決議に基づく対北朝鮮措置を実施し、圧力をかけていくアプローチがあるが、それぞれを相互補完的に用いつつ、諸懸案の包括的解決を目指すことは、北朝鮮に正しいメッセージを伝達し、北朝鮮が賢明な判断を下し、具体的な対応をとるように促すとの観点から有効である。

3.「未来志向の日韓関係の推進」について

政治分野の対話の促進、人的交流の拡大、経済緊密化のための各種協議の推進は、日韓関係を未来に向けて前進させるため必要な施策である。一方、日韓間の過去に起因する諸問題への取組、日韓間の懸案への対応は、日韓関係が悪化する事態を防止し、両国民の視点を過去から未来に向けさせるための施策である。これらを同時並行的に進めることは、日韓関係を更に高い次元に発展させていく上で極めて有効であり、かつ、必要なことである。

4.「未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等」について

未来志向の日中関係を発展・強化させ、日中間に存在する諸懸案を緊密な対話を通じ解決するためには、様々な分野、様々なレベルでの対話を通じ、「戦略的互惠関係」の構築に向けた具体的協力を推進すること、及び日中間の諸懸案に関し、胸襟を開いた意見交換を実施し、相互理解を深めること、また、新日中友好21世紀委員会や日中歴史共同研究等の有識者の交流、青少年交流を中心とした民間レベルでの交流を促進し、相互理解と相互信頼の増進に努めていくことが有効である。

日モンゴル関係のより一層の強化のためには、各種招聘・派遣事業や対話の枠組み(官民合同協議会、両国外務省間政策対話、両国地域情勢対話等)の継続的实施を通じた相互理解の促進や具体的目標の設定が有効である。

5.「タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化」について

両国政府の要人往来、各種国際会議を活用しつつ、両国間のハイレベルな対話を継続的に実施することは、メコン地域諸国との伝統的な友好関係を更に強化し、また、様々な二国間経済協議を通じたビジネス環境の整備は、我が国との間の貿易投資活動を促進し、経済面での関係強化につながる。同時に、我が国のメコン地域開発に対する支援を通じたASEAN統合の促進は、ASEAN全体と我が国の関係の強化に有効である。

6.「インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化」について

東南アジア島嶼部各国と国際的・地域的課題への対応で連携しつつ、経済面での連携強化や地

域の安定に向けた協力を実施する上で、①要人往来による様々なレベルでの対話・交流・協力の継続・促進、②各国との経済連携協定(EPA)の協議・実施等経済分野での関係緊密化、③平和構築等、地域及び国際的課題に対する協力、を実施することが有効である。

7.「南西アジア諸国との友好関係の強化」について

我が国の発展にとりインドを含む新興国との関係強化は不可欠であるが、日印関係は民間部門の活動により自然に維持・強化されていくような成熟した段階にはない。ある程度政府が主導し、日印間の戦略的グローバル・パートナーシップ強化のため政治的コミットメントを示すことは、民間経済部門を含む二国間関係強化に資するものである。また、民主化・平和構築やテロとの闘い等の課題を抱える南西アジア地域の平和と繁栄を実現するために、我が国として協力へのコミットメントを示すことが必要である。その具体策としては、要人往来や首脳・外相会談を含む様々なレベルでの対話の継続・促進、南西アジア地域の平和と繁栄に向けた様々な支援の実施等が有効である。

8.「大洋州地域諸国との友好関係の強化」について

日豪及び日ニュージーランド間で積極的に対話を続けていくことは、より緊密な協力関係を実現し、アジア太平洋地域の平和と繁栄に資するために有効である。第4回日・PIF 首脳会議を適切にフォローアップすることは、我が国のこの地域に対するコミットメントを示すために重要であり、島嶼国の我が国に対する積極的な支持を引き出すために有効である。更に、各国との草の根レベルでの交流事業の実施及び青年招聘は、我が国に対する理解を深め、長期的な対日協力姿勢を確保するために有効である。

【反映の方向性】

1.「東アジアにおける地域協力の強化」について

すべての枠組みにおいて地域協力を積極的に推進し、地域の一体感を高めていく。地域共通の課題に対し、協力の気運が高い分野において協力を進展させ、地域全体の利益となるよう具体的な取組を進める。

2.「朝鮮半島の安定に向けた努力」について

関係国と緊密に連携・協力しつつ、六者会合や日朝協議等を通じ、諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して国交正常化を目指す。

3.「未来志向の日韓関係の推進」について

大局的な観点からの未来志向の日韓関係の更なる発展と、北東アジア地域の安定と繁栄へ向けた連携・協力の強化を併せて進展させる。

4.「未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等」について

日中間で「戦略的互惠関係」の構築に向け、引き続き幅広い分野における協力の具体的な進展をはかり、同時に個別の懸案を解決すべく、各種対話や交流を一層強化していく。日モンゴル間では、政府関係者の招聘や我が国有識者の派遣を通じた相互理解の促進に一層努めていく。

5.「タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化」について

今後ともメコン河流域5か国との友好関係の強化、経済関係の緊密化に取り組むとともに、これらの国々の発展を支援することを通じて、ASEAN の統合を支援し、地域の平和と安定の強化に取り組んでいく。

6.「インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化」について

各国との関係強化のため、要人往来を始めとする様々なレベルでの対話・交流、各国との経済連携協定(EPA)に基づく各種小委員会等や EPA の円滑な実施のための協議等二国間経済協議、平和構築を始めとする地域及び国際的課題に関する協力を引き続き着実に実施していく。また、EPA 実施や

地域及び国際的課題に関する協力については、適正な予算措置及び人的体制の拡充を行っていく。

7.「南西アジア諸国との友好関係の強化」について

南西アジア諸国、特にインドの重要性が益々高まる中、要人往来、各種政策協議、経済協力を通じ、引き続き日印戦略的グローバル・パートナーシップの着実な強化を図るとともに、南アジアの安定と繁栄に向け民主化・平和構築等の支援のための具体的施策を講じる。

8.「大洋州地域諸国との友好関係の強化」について

今後も目標達成に向けて、取組をさらに強化していく。また、我が国として、豪州、ニュージーランド及び島嶼国との協力関係をより強化していくと同時に、特に第5回太平洋・島サミット開催に向けて我が国とこれらの国との協力の重要性を国内でアピールしていく。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

【目標の達成状況】

【目標】 アジア大洋州地域の安定と繁栄の確保を目指し、域内諸国・地域間における未来に向けた友好関係を構築すること。

本施策を構成する具体的施策ごとの目標の達成状況は以下のとおり。

1.「東アジアにおける地域協力の強化」について

東アジアの地域協力枠組みのそれぞれにおいて、地域共通の課題に対する具体的協力を引き続き実質的に進展させ、地域の共通利益に貢献することができた。特に、日・ASEAN間では12月1日に、日・ASEAN包括的経済連携(AJCEP)協定が日本、シンガポール、ラオス、ベトナム、ミャンマーの間で発効したほか、金融危機対応や災害対応能力向上のため約7500万ドルを日ASEAN統合基金(JAIF)に新たに拠出し、ASEAN統合に向けて我が国が積極的に支援することを示すことができた。また、日中韓協力に関しては、12月に福岡県太宰府市で開催された日中韓首脳会議は、他の国際会議の機会を捉えて開催されてきたこれまでの首脳会議とは異なり、歴史上、初めて、独立した会議として開催された。同会議において、三か国首脳は、今後の三国間協力の指針を記した「三国間パートナーシップに関する共同声明」に署名し、我が国のイニシアティブにより、未来志向で三国間協力を強化するとのメッセージを発出した。ASEAN+3協力、東アジア首脳会議に関しては、平成20年度は議長国タイの国内事情により開催されなかったが、エネルギー安全保障、環境・気候変動、青少年交流等の分野で引き続き具体的な協力が着実に推進されているほか、第4回首脳会議において主要テーマとして取り上げられる予定であった世界経済金融危機、食料・エネルギー安全保障、防災に関し、我が国は、同首脳会議に向けて、危機や課題に対応するための各国の取組を支援する協力策を準備した(同協力策は、4月11日に公表された)。以上のように、各々の枠組みにおいて、当初想定していた以上の成果が見られた。

2.「朝鮮半島の安定に向けた努力」について

- (1) 核、ミサイル等の安全保障上の問題については、朝鮮半島の非核化に向け、六者会合の枠組みの下、北朝鮮は、「共同声明実施のための第二段階の措置」の一環として、平成20年6月に申告を提出し、寧辺(ヨンビョン)における核施設の無能力化も一部実施された。しかし、12月の六者会合首席代表者会合では検証の具体的枠組みについての合意は得られなかった。
- (2) 我が国が、北朝鮮のミサイル発射、核実験実施発表に対する一連の対北朝鮮措置を平成20年も継続し、毅然とした対応をとったことは、我が国の断固たる姿勢を北朝鮮に示すのみならず、国際社会に対して北朝鮮問題の重要性を示す上でも役立った。
- (3) 日朝関係については、平成20年6月に北京で開催された日朝実務者協議に引き続き、8月にも同実務者協議が開催され、拉致問題に関する全面的な調査の具体的な態様等につき合意が得られた。しかし、9月に北朝鮮から調査開始を見合わせる旨の連絡があつて以降、いまだ北朝鮮側は

具体的な行動を開始していない。

- (4)①国連総会において、拉致問題を含めた北朝鮮の人権状況を非難する北朝鮮人権状況決議の採択を実現したことや、②G8首脳会合や米国・中国等との首脳・外相会談等を通じ、拉致問題解決に向けた国際的な連携を強化できたこと、特に7月のG8北海道洞爺湖サミットでは、首脳宣言において初めて「拉致」が明示的に言及され、議長声明にも「拉致」が盛り込まれたことは、一定の成果であった。

3.「未来志向の日韓関係の推進」について

平成20年4月に李明博大統領が訪日し、また、平成21年1月には、麻生総理大臣が「シャトル首脳外交」の一環として訪韓して、「成熟したパートナーシップ関係」を強化していくことを確認するとともに、日韓関係を一層緊密にするだけでなく、日韓両国が共に国際社会に貢献していくことを確認するなど、平成20年4月から平成21年3月の間に4回の日韓首脳会談を行った。加えて、5回の外相会談を始めとする様々な分野での重層的かつ緊密な政府間対話や民間レベルの交流が進展した。「成熟したパートナーシップ関係」の構築や「シャトル首脳外交」の定着に向けて、着実な進展があったものと評価できる。

4.「未来志向の日中関係の推進及び日モンゴル関係の強化等」について

中国との間では、5月の胡錦濤国家主席による中国国家主席として10年ぶりの訪日や10月の麻生総理大臣の訪中等、5回の首脳間相互訪問が行われ、「戦略的互惠関係」構築に向けて多くの対話が重ねられた。「食の安全」の問題や12月の中国公船の尖閣諸島領海への進入事案などが発生したが、幅広い層での交流が進むなど関係は着実に進展した。モンゴルとの間では、外相会談や外務省間政策対話及び官民合同協議会等、様々なレベルでの話し合いが実施されるなど、極めて良好な政治的関係と同等な経済関係の構築に向けて、双方による取組が行われた。

5.「タイ、ベトナム、カンボジア、ラオス、ミャンマーとの友好関係の強化」について

タイ首相及びラオス国家主席が訪日し、皇太子殿下が初めてベトナムを訪問するなど、要人による二国間訪問が活発に行われた。経済協議については、日ラオス投資協定及び日カンボジア投資協定が発効し、日ベトナム経済連携協定が署名された。メコン地域開発については、「日本・メコン地域パートナーシップ・プログラム」に基づく支援を引き続き実施した。また、平成20年1月の日メコン外相会議で平成21(2009)年を日メコン交流年とすることで合意し、政治、経済、文化その他幅広い分野における交流行事を実施し、各国との対話・交流が促進された。

6.「インドネシア、シンガポール、東ティモール、フィリピン、ブルネイ、マレーシアとの友好関係の強化」について

- (1)マレーシア、インドネシア、東ティモールの首脳、東ティモール、インドネシア、ブルネイ、フィリピンの外相を含む多数の閣僚級要人の訪日、マレーシア、フィリピンとの次官級協議や日・BIMP-EAGA(ピンブ・東ASEAN成長地域)会合の開催、日・インドネシア友好年関連事業の活発な実施(年間300以上)により、様々なレベルでの対話・交流が極めて活発に行われ、質・量ともに優れた具体的成果を得ることができた。

- (2)経済面では、インドネシア、ブルネイ、フィリピンとの経済連携協定(EPA)発効、フィリピンとの租税条約改正議定書発効、ブルネイとの租税協定署名という大きな具体的成果を得た。また、既に発効していたシンガポール、マレーシアとのEPAも含み、分野別の小委員会等の開催や相手国との調整により各経済連携協定(EPA)の着実な実施が図られた。

- (3)さらに、東ティモールの国づくりへの継続的な支援やフィリピン・ミンダナオ和平プロセスへの積極的関与、安全保障分野での所管国との連携強化等により地域の安定と平和に向け大きな貢献ができた。また、民主主義の普及・定着、地域統合、経済・金融危機等の課題への対応のため、所管国との緊密な連携を図り、地域の安定・発展の推進に貢献した。

7.「南西アジア諸国との友好関係の強化」について

平成 20 年には、高村外務大臣(当時)のパキスタン及びインド訪問、シン・インド首相の公式訪日を始めとするハイレベルの要人往来が実現した。また、南アジア各国との首脳会談、外相会談等の政治レベルでの対話に加え、次官級協議、局長級対話等の各種事務レベルでの対話が実施された。特にインドとの関係では、シン首相訪日の際に、政治・安全保障、経済、文化・学術交流等の幅広い分野で協力を強化する「戦略的グローバル・パートナーシップの前進に関する共同声明」及び安全保障分野での協力に関する「安全保障協力に関する共同声明」が発出される等、日印戦略的グローバル・パートナーシップは一層強化された。さらに、我が国は、バングラデシュ、モルディブ、ネパール、ブータンへの選挙監視団派遣、南アジア地域協力連合(SAARC)に対する協力等、南西アジア地域の平和と繁栄に向けた協力を積極的に実施した。これらの点において、日印間の戦略的グローバル・パートナーシップの強化を柱とする南アジア地域全体の安定と繁栄という目標に向けて、当初の想定以上の大きな成果があげられた。

8.「大洋州地域諸国との友好関係の強化」について

(豪州との関係)ハイレベルの二国間会談(6回の外相会談、6回の首脳会談(うち3回は電話会談))、日豪 EPA 交渉(4回)及び安全保障面での対話等を通じ日豪関係の強化を推進し、6月のラッド首相訪日時には、包括的な戦略関係を更に強化することにつき合意した。

(NZとの関係)平成 20 年5月のクラーク首相の訪日時に、引き続き幅広い分野で二国間関係を強化することで合意した。経済関係強化のための作業部会及び日 NZ 高級事務レベル経済協議を通じ、経済面を中心に対話を推進した。11 月の総選挙の結果、キー国民党政権が成立し、12 月には日 NZ 電話首脳会談を実施し、二国間関係及び経済金融危機について意見交換を行った。

(島嶼国との関係)島嶼国首脳の来訪(トメイン・マーシャル大統領、モリ・ミクロネシア大統領及びレメンゲサウ・パラオ大統領)に加え、皇太子殿下のトンガ国王戴冠式へのご出席やパラオ及びミクロネシアへの特派大使派遣等要人往来の強化を通じ島嶼国との友好協力関係の深化に努めた。また、平成 21 年5月に開催する第5回日・PIF 首脳会議に向け、有識者会合や日・PIF 首脳会議準備会合を実施した。こうした取組を通じ島嶼国の自助努力に対する支援について我が国のイニシアティブを印象づけた。これら我が国の取組において、大洋州島嶼国からは、安保理改革等について国際場裡での支持を確保してきている。

関係する施政方針演説等内閣の重要政策(主なもの)

施政方針演説等	年月日	記載事項(抜粋)
第 169 回国会施政方針演説	平成 20 年1月 18 日	・昨年の米国、シンガポール、中国への訪問で「共鳴外交」に踏み出しました。中国とは、省エネ・環境協力などを通じ、戦略的互惠関係を深め、アジアと世界の安定と発展に貢献する関係を築きます。韓国とは、2月に就任される次期大統領と、未来志向の安定した関係を構築していきます。 ・北朝鮮に対しては、六者会合などの場を通じ、関係各国と連携して核の放棄を求めていきます。また、すべての拉致被害者の一刻も早い帰国を実現し、不幸な過去を清算し日朝国交正常化を図るべく、引き続き最大限の努力を行っていきます。

第 169 回国会外交演説

平成 20
年1月 18
日

・近隣諸国との関係に触れれば、豊かで安定し、開かれたアジア地域の実現は、我が国の安全と繁栄に不可欠です。

・中国とは、「戦略的互惠関係」を構築し、共に世界の平和、安定、繁栄に貢献してまいります。先月、福田総理と私はそれぞれ中国を訪問し、本年の桜の咲く頃には胡錦濤国家主席も訪日する予定です。日中平和友好条約締結 30 周年、日中青少年交流年である本年、引き続き幅広い層で対話と交流を積み重ねていくとともに、懸案の決着に向けて努力し、日中関係を一層強化していきます。

・韓国は我が国にとって重要な隣国です。我が国とは、自由、民主主義、基本的人権、市場経済といった基本的価値を共有し、また、北朝鮮問題等共通の課題を持っています。李明博(イ・ミョンバク)新大統領との間でも、未来志向の日韓関係を一層発展させていきます。

・北朝鮮をめぐる問題の解決は、我が国の安全保障にとり極めて重要であり、またアジアの平和と安定に不可欠です。六者会合や日朝協議を通じ、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して、日朝国交正常化を早期に実現できるよう、全力で取り組んでまいります。

・ASEAN の結束と繁栄は、東アジア地域全体の安定と繁栄にとって重要な推進力です。先般、日本・ASEAN 包括的経済連携協定の交渉が妥結しました。今後は、協定の早期発効に向けて努力していきます。また我が国は、ASEAN の一層の発展と繁栄のため、メコン地域開発を通じた域内格差是正や人材育成支援等を通じて、ASEAN の統合努力を力強く支援してまいります。

・インドや豪州との間でも、安全保障面や経済連携協定交渉を含め、引き続き幅広い分野で関係を強化します。

・日米豪戦略対話等の協力も引き続き推進してまいります。

・また、将来の東アジア共同体の形成を視野に入れ、東アジア首脳会議等の枠組みを活用して、アジア諸国と共に地域共通の課題に積極的に取り組んでまいります。

		・昨年 11 月の東アジア首脳会議では、福田総理より、東アジアにおける「持続可能社会」の実現に向け、我が国の環境協力イニシアティブを打ち出しました。今後はこれを着実に実現してまいります。 ・また、中国と韓国を交えた日中韓協力についても、環境をはじめとする様々な分野で一層発展させてまいります。 ・さらに民主化や市場経済化等の支援や対話を通じて、バルト諸国や中・東欧、中央アジア、南アジアといった地域の諸国との関係を強化してまいります。
第 170 回国会施政方針演説	平成 20 年 9 月 29 日	・以下、順序を付けにくいのをお断りした上で、隣国である中国・韓国やロシアをはじめアジア・太平洋の諸国と共に地域の安定と繁栄を築き、共に伸びていく。これが、第二です。 ・我が国が信奉するかけがえのない価値が、若い民主主義諸国に根づいていくよう助力を惜しまない。第四です。 ・そして第五に、北朝鮮への対応です。朝鮮半島の安定化を心がけながら、拉致、核、ミサイル問題を包括的に解決し、不幸な過去を清算し、日朝国交正常化を図るべく、北朝鮮側の行動を求めてまいります。すべての拉致被害者の一刻も早い帰国の実現を図ります。
第 171 回国会施政方針演説	平成 21 年 1 月 28 日	・アジアは世界の成長センターです。その自律的成長を我が国の成長につなげるためにも、アジアの成長力強化と内需拡大のための戦略的国際協力を、東アジア・アセアン経済研究センターも活用しつつ進めます。WTOドーハ・ラウンドの早期妥結や、経済連携協定の交渉に取り組みます。 ・私は、日米同盟を基軸にしながら、アジア・太平洋の諸国との連携、国連などの場を通じた国際協調を重要な柱として、平和と安定の構築に全力を尽くします。 ・先般、日中韓首脳会議を初めて独立した形で開催し、未来志向で、包括的な協力を進める大きな一歩を踏み出しました。中国との「戦略的互惠関係」、韓国との「成熟したパートナーシップ関係」を通じて、アジアと世界の平和と安定に貢献してまいります。 ・北朝鮮については、拉致、核、ミサイル問題を

		包括的に解決し、不幸な過去を清算し、日朝国交正常化を実現すべく取り組みます。また、六者会合において非核化プロセスを前進させるとともに、すべての拉致被害者の一刻も早い帰国の実現に向け、北朝鮮に対し、早期に全面的な調査のやり直しを開始するよう、具体的な行動を強く求めてまいります。 ・私が「自由と繁栄の弧」という言葉で表現したように、自由、市場経済、人権の尊重などを基本的な価値とする若い民主主義諸国の努力を、積極的に支援します。
第 171 回国会外交演説	平成 21 年1月 28 日	・我が国は、アジアの一員として、アジア太平洋諸国と共に地域の平和と安定を維持し、共に繁栄し発展していかねばなりません。 ・昨年末、初の単独開催となる「第 1 回日中韓サミット」を福岡で開催し、様々な分野における協力の推進について一致するという大きな成果を挙げました。日本、中国、韓国が互いに連携と協力を推進することは、アジア地域の今後の発展にとっても有意義であります。個別の懸案は存在するものの、3 カ国の首脳が個人的な信頼関係を築くという意味でも極めて意義深い会合でした。今後とも、両国とは、首脳レベルはもとより、外相レベルにおいても頻繁に意見交換を行うよう努めてまいります。 ・中国とは、引き続き首脳を含むハイレベルでの交流を積み重ね、東シナ海の資源開発や食の安全などの個別の懸案にも適切に対処しながら、「戦略的互惠関係」の構築を引き続き推進し、アジアと世界の平和と安定に共に貢献していく考えです。 ・先日、麻生総理は、「シャトル首脳外交」の一環として、韓国を訪問しました。首脳会談において確認されたとおり、未来志向の「成熟したパートナーシップ関係」の構築に向け、二国間にとどまらず、国際社会においても幅広い協力関係を築いていく所存です。 ・北朝鮮については、日朝平壤宣言に則り、拉致、核、ミサイルといった諸懸案を包括的に解決し、不幸な過去を清算して日朝国交正常化を図るべく、引き続き努めてまいります。

		・六者会合において早期にしっかりとした検証の具体的枠組みに合意し、非核化プロセスを前進させると同時に、早期に北朝鮮による拉致問題の全面的な調査のやり直しを開始され、生存者の帰国につながるような成果が得られるよう、引き続き真剣に取り組めます。 ・基本的価値を共有するインドや豪州との間でも、安全保障や経済連携を含め、多様な分野で関係を発展させていきます。 ・東南アジア諸国連合 (ASEAN) の各国との関係を、本年の日メコン交流年や重層的な経済連携の取組などを通じて、多くの分野で強化し、また、ASEAN の統合と発展を力強く支援してまいります。 ・現下の世界的な金融・経済の混乱の中で、アジア諸国が「開かれた成長センター」として世界経済に貢献することが重要です。アジア太平洋経済協力 (APEC) や東アジア首脳会議などの枠組みを活用して、アジア諸国と共にこの地域の経済的安定と発展のために一致して取り組んでまいります。 ・本年 5 月に北海道にて開催する第 5 回太平洋・島サミットを通じ、気候変動を含む様々な課題の解決に向けた取組への支援を強化し、太平洋島嶼国との関係強化を図ります。 ・また、バルト諸国や中・東欧、中央アジア・コーカサス、南アジアといった民主化と市場経済化を進める国々との対話や協力に引き続き取り組んでまいります。 ・さらに、テロとの闘いの前線国家であるパキスタンにおけるテロ撲滅や経済安定化への同国政府の取組を支援してまいります。
--	--	--